**平成２７年（再イ）第７４号**

福岡市早良区田村６丁目12番２－201号
再生債務者　村竹　博志
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月２日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月３日まで
平成27年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（再イ）第７５号**

福岡市早良区田村６丁目12番２－201号
再生債務者　村竹富美子
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月２日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月３日まで
平成27年６月12日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（再イ）第１３号**

新潟市西区坂井東１丁目11番２号　ルミネス坂井Ａ棟201号
再生債務者　小田　一平
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月９日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月６日まで
平成27年６月15日　新潟地方裁判所民事部

**平成２７年（再イ）第３号**

愛媛県西条市大町391番地15
再生債務者　齋藤　大樹
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月10日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月６日まで
平成27年６月15日　松山地方裁判所西条支部

**平成２７年（再イ）第１２号**

広島県東広島市八本松飯田７丁目11番37－516号
再生債務者　古谷　純一
１　決議に付する再生計画案　平成27年５月22日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月13日まで
平成27年６月15日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（再イ）第５号**

青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢60番地993
再生債務者　柿本　尚人
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月４日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月15日まで
平成27年６月15日
青森地方裁判所十和田支部

**給与所得者等再生による再生手続開始**

**平成２７年（再ロ）第１号**

愛知県江南市藤ケ丘３丁目１番地８　江南団地47棟306号
再生債務者　植田　潤平
１　決定年月日時　平成27年６月15日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月６日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月13日から平成27年７月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取**

**平成２６年（再ロ）第１１号**

仙台市太白区長町１丁目８番30号
再生債務者　後藤　健治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年７月６日まで
平成27年６月15日
仙台地方裁判所第４民事部

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりょにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十七年六月十六日
掲載頁　二十五頁
平成二十七年六月二十三日
東京都品川区上大崎二丁目二五番二号
（甲）スターバックス　コーヒー　ジャパン　株式会社
代表取締役　関根　純
東京都港区西麻布二丁目二四番二二一－二〇二号
（乙）Solar Japan Holdings合同会社
代表社員　エスシーアイ・ベンチャーズ・エスエル
職務執行者　松本　峻

**合併公告**

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりょにいたしましたので公告します。
合併の効力発生日は平成二十七年十月一日であり、両組合の通常総代会の承認決議は平成二十七年六月二十二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出ください。
平成二十七年六月二十三日
静岡県静岡市葵区追手町四四番地の一
（甲）静岡県火災共済協同組合
代表理事　大石　捷次
静岡県静岡市葵区追手町四四番地の一
（乙）静岡県商工共済協同組合
代表理事　大石　捷次

**吸収分割公告**

当社（甲）は、吸収分割によりあゆみ製薬株式会社（乙、住所東京都中央区銀座四丁目一二番一五号）に対して当社の抗リウマチ薬事業に関する権利義務を承継させるりょにいたしました。
効力発生日は平成二十七年八月三日であり、りの会社分割は会社法第七八四条第二項に基づき、株主総会の決議を経ずに決定いたしました。また、乙は平成二十七年六月二日にヒュペリオンファーマ株式会社からあゆみ製薬株式会社に商号変更しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十五日
掲載頁　八十六頁（号外第一三三号）
平成二十七年六月二十三日
大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目九番一九号
参天製薬株式会社
代表取締役　黒川　明

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更するりょにいたしました。
効力発生日は平成二十七年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ヒラキルートプランニングとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年六月二十三日
福井市高柳二丁目一四〇九番地
合同会社ヒラキルートプランニング
代表社員　平木　秀典

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更するりょにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年六月二十三日
大阪市大正区泉尾二丁目二五番１六号
合資会社ハーベスト
代表社員　伊藤　紀行

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更するりょにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年六月二十三日
宮崎県日南市北郷町郷之原乙一一五五番地
合資会社ニューファミリーライフ
代表社員　荒武　省吾